

令和 6 年 8 月 3 0 日

水戸市上下水道局下水道部

水戸市使用済みマンホール鉄蓋売却のご案内

水戸市では、安全対策のために古くなった下水道用マンホール鉄蓋の交換を進めております。この度、下水道について身近に感じ理解を深めていただくために、交換にともない役目を終えたマンホール鉄蓋の売却を行いますので、下記のとおりご案内いたします。

1 マンホール鉄蓋の概要

(1) 売却数量

5 枚（別添「売払いマンホール鉄蓋一覧」をご確認ください。）

(2) 売却価格

3, 3 0 0 円／枚（税込）

(3) 売却するマンホール鉄蓋の状態

ア 鉄蓋の直径は約 60cm, 重さは約 40kg です。

イ 鉄蓋は実際に使用していたマンホール鉄蓋です。簡単な清掃はしてありますが、サビやキズが多数あります。（鉄蓋の状態はそれぞれで異なります。）

ウ 鉄蓋の表面や裏面には凹凸やストッパーがあり、平らな場所に置いても安定しません。

エ 鉄蓋は製品や自治体の仕様等によって形状が異なるため、今回の売却鉄蓋をご自宅等の鉄蓋と交換しようとしても、鉄枠に合わない場合があります。

2 購入の条件

マンホール鉄蓋の購入にあたっては、次に掲げる要件を全て満たす方に限ります。

(1) 「水戸市使用済みマンホール鉄蓋購入申込書兼誓約書」の内容に同意し、遵守していただける方

(2) 引き渡し場所に直接来場し、ご自身で持ち帰ることができる方

3 申込方法と受付期間

「水戸市使用済みマンホール鉄蓋購入申込書兼誓約書」に必要事項を記入の上、以下の申込先へ郵送または持参にてお申込みください。なお、市内・市外在住や個人・法人などの制限はありませんが、お一人様申込書 1 枚までとします。（第 2 希望まで記入可能）

(1) 受付期間

令和 6 年 9 月 2 日（月）から令和 6 年 9 月 19 日（木）まで

ア 郵送の場合：9 月 19 日（木）必着

イ 持参の場合：月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（祝日を除く）

(2) 申込先

〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号 水戸市役所6階 下水道計画課
電 話：029-224-1111 （内線 3751, 3752）

4 マンホール鉄蓋の現物確認

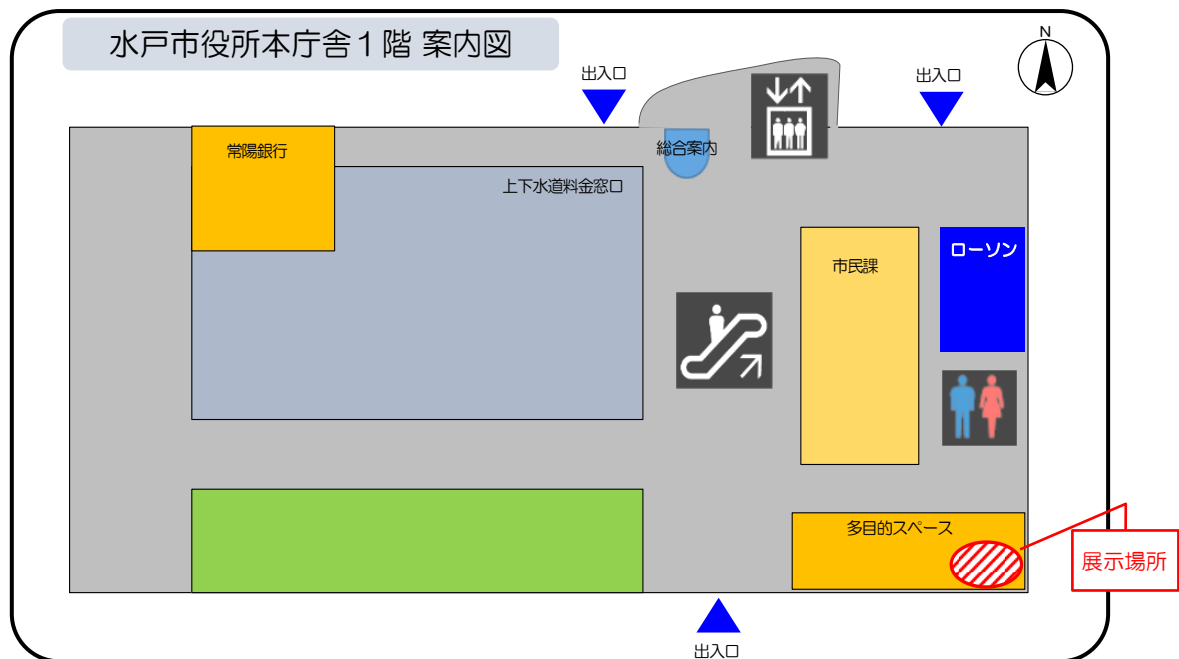
下記の日程で、現物の確認ができます。

日時：令和6年9月9日（月）から9月13日（金）まで

午前8時30分～午後5時15分まで

場所：水戸市役所本庁舎1階 多目的スペース（水戸市中央1丁目4番1号）

マンホール鉄蓋の展示場所は、多目的スペースの東側奥となります。



5 購入者の決定方法

同一のマンホール鉄蓋に複数の購入希望者がいる場合、抽選にて購入者を決定します。

- (1) 第1希望の方を優先して決定します。複数の申込みがあった場合は、抽選となります。
- (2) 第1希望の抽選に外れ、第2希望のマンホール鉄蓋が残っている場合は、第2希望の抽選に移行します。ただし、第1希望での購入が決定している方は、抽選の対象外となります。

6 購入者決定の通知

- (1) 購入が決定した方には、「水戸市使用済みマンホール鉄蓋売却決定通知書」及び「納入通知書」をお送りします。納入通知書の納期限までに金融機関にてお支払いください。なお、抽選に外れた方への通知はいたしませんので、ご了承ください。
- (2) 売却決定通知書の発送は、令和6年10月4日（金）頃を予定しています。

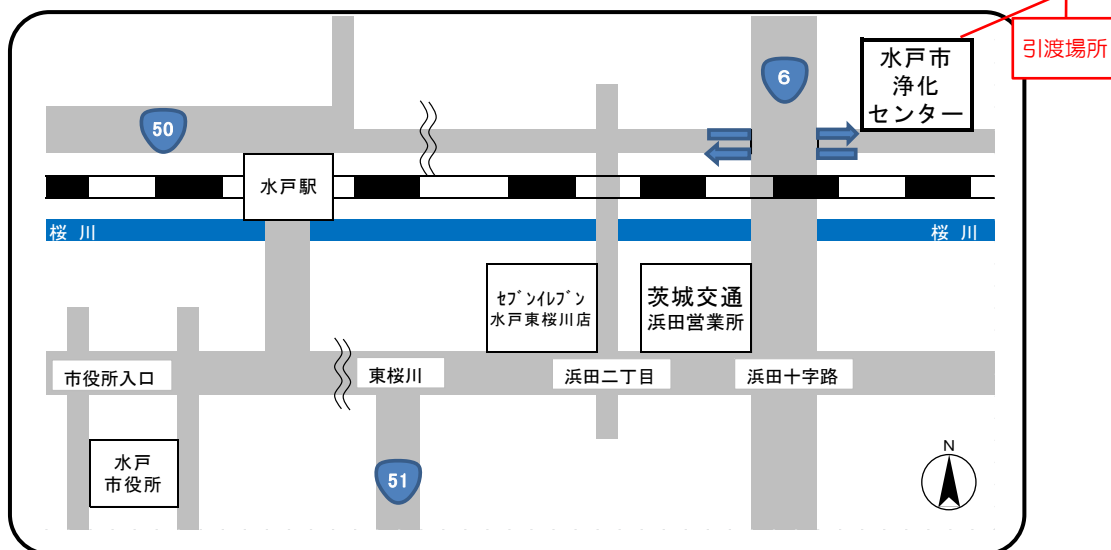
7 マンホール鉄蓋の引渡し

(1) 引渡し日

購入が決定した方に送付する売却決定通知書によりお知らせします。10月中旬頃の引き渡しを予定しています。

(2) 引渡し場所

下水道施設管理事務所（水戸市若宮1丁目1番1号 水戸市浄化センター内）



(3) 必要書類

引渡し日当日に、次の書類を必ずご持参ください。

- ア 水戸市使用済みマンホール鉄蓋売却決定通知書
- イ 納入通知書控え（領収印のあるもの）

(4) 注意事項

- ア 搬出できる車両等の手配・積み込みは、購入者ご自身で行っていただきます。
- イ マンホール鉄蓋の重さは約40kgあり、サビや汚れが付着していることがありますので、汚れてもよい作業しやすい服装でお越しください。
- ウ お引渡し後のマンホール鉄蓋の返品・交換はできません。

8 お問い合わせ先

- (1) 売却手続きに関すること 下水道計画課 029-224-1111（内線 3751, 3752）
- (2) 鉄蓋の現物に関すること 下水道施設管理事務所 029-221-8582